様式第２号（第７条関係）

年　　月　　日

長与町長　様

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　住　所

氏　名

連絡先

配偶者　　住　所

　　　　　氏　名

誓約書兼同意書

私は、長与町結婚新生活支援事業補助金交付申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

１．長与町結婚新生活支援事業補助金の交付決定後、本町に１年以上定住します。

２．私及び私の配偶者は、町税の滞納がありません。

３．私及び私の配偶者は、生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）による住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていません。

４．私及び私の配偶者は、過去に国の「地域少子化対策重点推進交付金」の活用に基づく同様の趣旨による補助金（他の地方自治体が実施するものを含む。ただし、長与町結婚新生活支援事業補助金交付要綱第４条第２項第１号に該当する者にあっては、前年度の補助金を除く。）の交付を受けていません。

５．私及び私の配偶者は、次の各号のいずれにも該当しません。また、必要に応じて、長崎県警察本部に照会することについて同意します。

　(1)　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）

(2)　暴力団関係者（長与町暴力団排除条例（平成２４年条例第１７号）第２条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）

６．申請に当たり、補助金の交付に係る審査等のため、私及び私の配偶者の住民基本台帳、生活保護の受給、所得情報、町税等の納付状況について、担当課職員が確認することを承諾します。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（抜粋）　(平成三年五月十五日法律第七十七号)

(定義)

第二条　この法律において、[次の各号](http://172.16.11.235/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に掲げる用語の意義は、それぞれ[当該各号](http://172.16.11.235/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に定めるところによる。

六　暴力団員　暴力団の構成員をいう。

長与町暴力団排除条例（抜粋）　（平成24年条例第17号）

(定義)

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

２　暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

４　暴力団関係者　暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。